



出向は無効！元職場に戻せ！

本橋さん提訴・淵上さん第2回弁論

本日、本橋本部書記長は同意なき強制出向撤回・車両所への復帰をもとめて提訴しました。また、運輸所への復帰を求めた淵上さんの裁判の第2回弁論も開催され、多くの組合員・OBが結集しました。

提訴・弁論終了後、本部・地本・OB会からの挨拶、弁護士の仲田先生からわれわれの主張の概要について話がされ、本橋さんから「東海労組織破壊のための出向を許さず元職場復帰まで闘う」、淵上さんから「会社は出向社員は人事課所属と主張しているが出向そのものが違法なのだ」「JR東海はあらたな効率化施策実施を目指している。若い社員の将来が危うい。共に闘うことを訴えていく。」と決意表明を



受け、組合員・OB一丸となって闘っていくことを確認しました。

■淵上さんの裁判

次回期日は12月2日
11時30分603号法廷
です。